

## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会 会議日程

日 時 令和7年6月2日(月)  
午後1時30分から  
場 所 南知多町役場3階 大会議室

### 1. あいさつ

### 2. 出席者の紹介

【資料1】

### 3. 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会について

【資料2・3・4・5】

#### (1) 規約について

#### (2) 委嘱状の交付について

#### (3) 協議会役員等について

##### ① 会長について

南知多町長 石黒和彦

##### ② 副会長について

区長連合会会長(内海地区区長会長) 竹内文仙

##### ③ 会計について

総務部長 山本剛資

##### ④ 監事について

社会福祉協議会事務局長 熊本弘範

##### ⑤ 座長について

学識経験者 樋口恵一

### 4. 議 題

#### (1) 令和6年度決算(案)について

【資料6】

#### (2) 南知多町地域公共交通計画の策定について

【資料7】

#### (3) バス停の新設・変更について

【資料8】

#### (4) 日間賀島ぐるりーバスの運賃変更について

【資料9】

5. 報告事項

- (1) AI オンデマンド交通の実証事業（愛知県）について **【資料10】**
- (2) 海っ子バス町民感謝デーについて **【資料11】**
- (3) 本年度スケジュールについて **【資料12】**

6. その他

- (1) 令和7年度予算について **【資料13】**
- (2) 令和6年度事業報告について **【資料14】**
- (3) 電子チケットの運賃設定について **【資料15】**

## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会委員名簿

令和7年4月1日

(敬称略・順不同)

No.	区 分	役 職 名	委 員 名
1	(1) 住民又は利用者代表	社会福祉協議会事務局長(監事)	熊本 弘範
2		内海地区区長会長(副会長)	竹内 文仙
3		豊浜地区区長会長	森田 好二
4		師崎地区区長会長	齋藤 惠吾
5		篠島地区区長代表	福林 満幸
6		日間賀島地区区長代表	鈴木 康信
7		南知多町まちづくり協議会会長	二宮 達好
8		南知多町観光協会会長	鈴木 甚八
9	(2) 学識経験を有する者	学識経験者	樋口 惠一
10	(3) 町 議 会	南知多町議会議長(離島代表)	鈴木 浩二
11		地域公共交通対策特別委員会委員長	榎戸 陵友
12	(4) 自動車輸送事業者	レスクル(株)代表取締役	鶴田 誠
13	(5) 定期航路事業者	名鉄海上観光船(株)取締役総務部長兼運航営業部長	吉見 文宏
14	(6) 鉄道事業者	名古屋鉄道(株)地域連携部 交通サービス担当課長	高井 勇輔
15	(7)	愛知県バス協会	公益社団法人愛知県バス協会専務理事
16		愛知県タクシー協会	愛知県タクシー協会知多支部長 (名鉄知多タクシー(株))
17	(8)	レスクル(株)運転手代表	坂下 友太
18		名鉄知多タクシー労働組合執行委員長	大原 友則
19	(9)	全日本海員組合	全日本海員組合名古屋支部長
20	(10)	国土交通省	国土交通省中部運輸局海事振興部旅客課長
21	(11)		国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官
22	(12)	半田警察署	半田警察署交通課長
23	(13)	愛 知 県	愛知県都市交通局交通対策課担当課長
24	(14)		愛知県総務局総務部市町村課地域振興室長
25	(15)		愛知県知多建設事務所維持管理課長
26	(16)	南知多町	南知多町長(会長)
27	(17)		総務部長(会計)
28	(18)		建設経済部長
29	(19)	町長が認める者	日間賀島観光協会会長
30	—	オブザーバー	美浜町地域戦略課長
31	—		内海高等学校校長
—	事務局	防災交通課長	山下 哲矢
—		防災交通課 副主幹	内田 健二
—		防災交通課 主事	大岩 陽



## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会規約

## (設 置)

第 1 条 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会（以下「協議会」という。）は、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。）に基づき、町内における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、また、より良い交通政策の策定及びその推進に資するため、さらに、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の作成に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行うため設置する。

## (事務局)

第 2 条 協議会は、事務局を南知多町総務部防災交通課に置く。

## (事 業)

第 3 条 協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 地域交通のあり方や交通政策の策定及びその推進に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた輸送サービスの範囲、形態に関すること。
- (3) 自家用有償旅客輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (4) 計画の協議及び実施に係る連絡調整に関すること。
- (5) 生活交通確保維持改善計画の協議及び実施に係る連絡調整に関すること。
- (6) 前 5 号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。

## (組 織)

第 4 条 協議会は、会長 1 人、副会長 1 人及び委員をもって組織する。

(役員)

第5条 協議会に会長、副会長、座長、会計及び監事を置く。

- 2 会長は町長をもって充て、副会長、座長、会計及び監事は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 座長は協議会の議長となる。
- 6 会計は、協議会の会計事務を行う。
- 7 監事は、協議会の監査事務を行う。

(協議会の委員)

第6条 協議会の委員は次に掲げる者とする。

- (1) 住民又は利用者の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 町議会議員の代表者
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の代表者
- (5) 一般旅客定期航路事業者の代表者
- (6) 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
- (8) 一般旅客航路事業者の船員が組織する団体の代表者
- (9) 鉄道事業者の代表者
- (10) 国土交通省中部運輸局海事振興部旅客課長
- (11) 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官
- (12) 愛知県半田警察署交通課長
- (13) 愛知県都市・交通局交通対策課担当課長
- (14) 愛知県総務局総務部市町村課地域振興室長
- (15) 愛知県知多建設事務所維持管理課長

- (16) 南知多町長
- (17) 南知多町総務部長
- (18) 南知多町建設経済部長
- (19) 前各号に掲げるもののほか、町長が協議会の運営上必要と認める者

(任 期)

第7条 委員の任期は、委嘱又は任命の日からその日の属する年度の末日までとする。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任を妨げない。

(会 議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 協議会は、半数以上の委員の出席をもって開催する。ただし、委任状により代理者に権限を委任した場合には、当該代理者を出席委員とみなす。

3 協議会の議決方法は、全会一致を旨とし、全会一致が困難な状況において議長がやむを得ないと認めるときは、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは委員以外の者を会議に出席させて意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

5 協議会は、原則として公開とする。

(書面開催)

第9条 会長は、緊急を要する事項又は会長が必要と認めたものについては、事業の概要を記載した書面を委員に送付し賛否を問い、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

2 前項の場合において、会長は、その結果を次回の会議において報告するものとする。

(部 会)

第 10 条 第 3 条各号に掲げる事項について専門的な調査、検査等を行うため、必要に応じ協議会に部会を置くことができる。

2 旅客輸送に係る運賃及び料金（以下「運賃等」という。）を協議するため、協議会に運賃料金部会をおく。

3 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の取扱い)

第 11 条 協議会において協議が整った事項について、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(傍 聴)

第 12 条 交通会議を傍聴しようとする者は、会議が開催される 5 分前までに、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会傍聴人名簿（様式 1）に住所及び氏名を記入しなければならない。

2 座長は、傍聴人が、会議の秩序を乱し、または妨げとなるような行為をするとき、その他会議の円滑な進行を図るために会長が指示する事項に従わないときは、退場を命ずることができる。

3 座長は、会議室の状況を勘案し、傍聴しようとする者の入室を制限し、または入室中の傍聴人を退室させることができる。

(雑 則)

第 13 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

## 附 則

この規約は平成20年12月19日から施行する。

この規約は平成21年 5月14日から施行する。

この規約は平成23年 4月28日から施行する。

この規約は平成24年 5月18日から施行する。

この規約は平成26年 5月30日から施行する。

この規約は平成27年 5月22日から施行する。

この規約は平成29年 5月31日から施行する。

この規約は令和 元年 5月21日から施行する。

この規約は令和 2年 5月19日から施行する。

この規約は令和 3年 6月 3日から施行する。

この規約は令和 5年 6月23日から施行する。

この規約は令和 6年 6月18日から施行する。

この規約は令和 7年 3月25日から施行する。



## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会財務規程

## (趣 旨)

第1条 この規程は、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会規約（以下「規約」という。）第10条の規定に基づき、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会（以下「協議会」という。）の財務に関する必要な事項を定めるものとする。

## (予 算)

第2条 協議会の予算は、南知多町からの負担金、国からの補助金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とする。また、協議会の運営及び事業に係る経費をもって歳出とする。

2 協議会の会長（以下「会長」という。）は、毎会計年度予算を調整し、年度開始前に協議会に諮るものとする。

3 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

4 会長は、第2項の規定により、予算が協議会の承認を得たときは、当該予算書の写しを速やかに南知多町長に送付しなければならない。

## (予算の補正)

第3条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときは、これを調整し協議会に諮るものとする。

2 前項の規定により、補正予算が協議会の承認を得たときは、前条の第4項の規定を準用する。

## (予算の流用)

第4条 会長は協議会の運営及び事業の遂行上やむを得ないと判断したときは、歳出予算を流用することができる。

## (出納及び現金等の保管)

第5条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

(協議会の出納員)

第6条 協議会の出納員は規約第5条第4項の規定に基づき、会長から指名を受けた会計とする。

2 協議会の会計は、会長の命を受けて、協議会の出納その他会計事務をつかさどる。

(収入及び支出に関する簿冊)

第7条 協議会の会計は、次に定める簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

- (1) 予算整理簿
- (2) 収入調書
- (3) 支出負担行為決議書
- (4) 支出調書
- (5) 予算流用調書

(決算書)

第8条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく協議会の決算を調整し、協議会の承認を得るものとする。

2 前項の承認を得るにあたっては、規約第5条7項の規定に基づき、会長が指名した監事の監査を受け、その結果を添えなければならない。

3 会長は、第1項の規定により協議会の承認を得たときは、当該決算書の写しを速やかに南知多町長に送付しなければならない。

(雑 則)

第9条 この規程に定めるもののほか、協議会の財務に関し必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

この規程は平成21年2月9日から施行する。

## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会事務処理規程

## (趣 旨)

第1条 この規程は、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会規約第10条の規定に基づき、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会（以下「協議会」という。）における事務の取扱いについて必要な事項を定め、事務処理を適正かつ能率的に行うことを目的とする。

## (事務局)

第2条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局長は、南知多町の防災交通課長をもって充てる。
- 3 事務局員は、南知多町の防災交通課職員をもって充てる。

## (所掌事務)

第3条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協議会の会議に関すること。
- (2) 協議会の資料作成に関すること。
- (3) 協議会の庶務に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、協議会の運営に関すること。

## (文書の取扱い)

第4条 事務局における文書の收受、配布、処理編集、保存その他文書に関し必要な事項は、南知多町文書取扱規程（平成16年南知多町訓令第2号）の例による。

## (専決事項)

第5条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他協議会の運営に必要な契約の締結に関すること。

(3) 物品及び現金の出納に関すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(公印の取扱い)

第6条 協議会の公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、寸法、用途、個数、及び管理者は別表のとおりとする。

2 協議会の公印の保管、取扱い等については、南知多町公印規程（昭和45年南知多町訓令第1号）の例による。

(雑 則)

第7条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は平成21年2月9日から施行する。

この規程は平成24年5月18日から施行する。

この規定は令和3年6月3日から施行する。

この規定は令和5年6月23日から施行する。

この規定は令和6年6月18日から施行する。

## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会の事業に関する協定書

南知多町と南知多町地域公共交通活性化・再生協議会（以下「協議会」という。）とは、次のとおり協定する。

## （目的）

第1条 この協定は、地域公共交通確保維持改善事業を円滑に実施するため、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会規約（以下「規約」という。）第3条に規定する事業の業務委託について定める。

## （協定事項）

第2条 南知多町は、協議会からの委託に基づき、必要な業務を行う。

## （協定期間）

第3条 この協定期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヵ月前までに書面による解約等の申し出がない場合には有効期間をさらに1年間延長するものとする。

## （事業経費）

第4条 協議会は、南知多町に対して業務委託に必要な経費を予算の範囲内において負担するものとする。

## （協定内容の変更）

第5条 協定期間内に協定内容を変更しようとする場合は、南知多町と協議会が別に協議して定める。

## （疑義の処置）

第6条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じた事項については、必要に応じて南知多町と協議会が別に協議して定める。

この協定を証するため、本協定書2通を作成し、南知多町及び協議会が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成29年4月1日

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地

南知多町

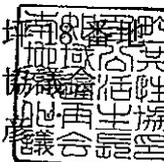
南知多町長 石黒和彦



愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地

南知多町地域公共交通活性化・再生協議会

会長 石黒和彦





令和6年度 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会収支決算書（案）

資料6

【歳入】

（単位：円）

科 目			予 算 現 額			収入済額	収入未済額	備 考
款	項	目	当初予算額	補正予算額	計			
1 国庫支出金	1 国庫支出金	1 国庫支出金	1,313,000	0	1,313,000	1,313,000	0	地域公共交通確保維持改善事業費 (地域公共交通調査事業)
2 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1,000	0	1,000	287	0	繰越金287円
3 諸収入	1 雑入	1 雑入	1,000	0	1,000	50	0	利息50円
4 負担金	1 負担金	1 負担金	6,534,000	0	6,534,000	6,534,000	0	地域公共交通活性化・再生総合事業推進業務 委託
歳入合計			7,849,000	0	1,315,000	7,847,337	0	

【歳出】

（単位：円）

科 目			予 算 現 額				支出済額	不用額	備 考
款	項	目	当初予算額	補正予算額	流充用増減	計			
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1,313,000	0	0	1,313,000	1,313,000	0	地域公共交通確保維持改善事業
2 予備費	1 予備費	1 予備費	2,000	0	0	2,000	0	2,000	
3 事業費	1 事業費	1 事業費	6,534,000	0	0	6,534,000	6,534,000		地域公共交通活性化・再生総合 事業推進業務委託
歳出合計			7,849,000	0	0	7,849,000	7,847,000	2,000	

歳入歳出差引額 337円  
（次年度繰越）

# 監 査 報 告 書

令和7年5月15日、令和6年度南知多町地域公共交通活性化・再生協議会収支決算について監査した結果、いずれも適正に処理されているものと認めた。

令和 7年 5月15日

監 事 熊本弘範

令和6年度 南知多町 一般会計決算(見込み)

参考資料

【公共交通対策事業費関連】

【歳入】

(単位:円)

科 目			予 算 現 額				収入済額	収入見込額	合 計	備 考
			当初予算額	補正予算額	流用増減	計				
			11,187,000	0	0	11,187,000	23,533,000	0	23,533,000	
20 諸収入	4 雑入	24 地域公共交通確保維持改善事業費	11,105,000	0		11,105,000	23,389,000	0	23,389,000	
		28 海っ子バスICカード保証金	82,000	0		82,000	144,000	0	144,000	
		歳入合計	11,187,000	0		11,187,000	23,533,000	0	23,533,000	

【歳出】

(単位:円)

科 目			予 算 現 額				支 出			不用額	備 考
			当初予算額	補正予算額	流用増減	計	済 額	見込額	合 計		
14 公共交通 対策事業費	7 報償費	海っ子バスイベント出展報償	200,000	0	0	200,000	140,000	0	140,000	60,000	
		地域公共交通活性化・再生協議会学識経験者謝礼	20,000	0	0	20,000	20,000	0	20,000	0	
			180,000	0	0	180,000	120,000	0	120,000	60,000	
	8 旅費		17,000	0	0	17,000		0	16,610	390	
		普通旅費	17,000	0	0	17,000	16,610	0	16,610	390	
	10 需用費		470,000	0	0	470,000	179,320	0	179,320	290,680	
		消耗品費	133,000	0	0	133,000	34,710	0	34,710	98,290	
		印刷製本費	337,000	0	0	337,000	144,610	0	144,610	192,390	
	12 委託料		70,178,000	0	▲ 13,048,000	57,130,000	49,779,308	0	49,779,308	7,350,692	
		海っ子バス運行委託料	70,178,000	0	▲ 13,048,000	57,130,000	49,779,308	0	49,779,308	7,350,692	
	13 使用料及び賃借料		22,000	0	0	22,000	0	0	0	22,000	
		船舶借上料	22,000	0	0	22,000	0	0	0	22,000	
	18 負担金、補助及び 交付金		24,204,000	0	13,048,000	37,252,000	37,251,680	0	37,251,680	320	
		地域公共交通活性化・再生総合事業推進業務負担金	6,534,000	0	0	6,534,000	6,534,000	0	6,534,000	0	
海っ子バス通学定期券購入補助金		13,938,000	0	9,664,000	23,602,000	23,601,680	0	23,601,680	320		
	小中学生海っ子バス運賃補助金	3,732,000	0	3,384,000	7,116,000	7,116,000	0	7,116,000	0		
22 償還金、利子及び 割引料		191,000	0	0	191,000	40,000	0	40,000	151,000		
	海っ子バスICカード保証金返還金	191,000	0	0	191,000	40,000	0	40,000	151,000		
歳出合計			95,282,000	0	0	95,282,000	87,390,308	0	87,406,918	7,875,082	

※歳入歳出差引額 63,873,918円

### 新旧路線比較表

期間		令和4年度 (R4.4~R5.3)	令和6年度 (R6.4~R7.3)	増減	
路線		豊浜線 西海岸線	南知多・美浜 環状線	/	
乗降者数		214,251	264,757	50,506	
運賃収入（学生補助を除く）		25,390,667	55,453,624	30,062,957	
歳入	国庫補助金	地域間幹線系統	4,739,000	22,076,000	11,743,000
		フィーダー系統	5,594,000	-	
		計画策定業務	-	1,313,000	1,313,000
		小計	10,333,000	23,389,000	13,056,000
	その他歳入	なし	-	144,000	144,000
		小計	-	144,000	144,000
	合計		10,333,000	23,533,000	13,200,000
歳出	運行費	運行委託料	92,719,450	49,779,308	▲42,940,142
		学生向け補助事業費	6,891,100	30,717,680	23,826,580
		小計	99,610,550	80,496,988	▲19,113,562
	その他歳出	地域公共交通活性化・再生総合事業推進業務	1,309,000	6,534,000	5,225,000
		システム費	423,500	-	▲423,500
		知多バス関係費	8,697,400	-	▲8,697,400
		その他	325,350	375,930	50,580
		小計	10,755,250	6,909,930	▲3,845,320
	合計		110,365,800	87,406,918	▲22,958,882
	歳入歳出差引額		100,032,800	63,873,918	▲36,158,882

**【ポイント】**

- ①知多バスの乗客が海っ子バスを利用し始めたため、利用者数が増加。
- ②運賃値上げを実施したことで、運賃収入が増加。
- ③国庫補助金が路線全体を地域間幹線系統に位置付けたことで、補助額が増加。

※路線再編等により一時的に公共交通対策事業費の財政負担は軽減したものの、人件費や燃料費の上昇は今後も続いていくことが考えられるため、継続して持続可能な運行を検討し続ける必要がある。

# 南知多町地域公共交通計画（案）

令和 7 年 6 月

南知多町

# 目 次

1	本計画の目的と位置づけ	1
1-1	計画の目的	1
1-2	計画の区域	1
1-3	計画の期間	1
1-4	上位・関連計画における位置づけ	1
2	本町の概況と公共交通の現況及び実態調査	2
2-1	本町の概況	2
2-2	公共交通の現況	3
2-3	利用実態及びニーズ調査	6
3	地域公共交通に関する課題	7
3-1	地域特性からの課題	7
3-2	地域公共交通の利用実態からの課題	7
3-3	町民・観光客のニーズからの課題	8
3-4	持続可能な地域公共交通の形成に向けた課題	9
4	計画の方針と目標	10
4-1	基本方針（目指す姿）	10
4-2	基本目標	10
4-3	数値目標	12
4-4	将来ネットワーク	13
5	目標を達成するための事業及び実施主体	15
5-1	事業概要	15
5-2	個別事業の概要	16
6	計画の推進方法	21
6-1	計画の推進体制	21
6-2	PDC Aサイクルによる評価・改善	21
6-3	評価・改善のためのデータ収集	22

# 1 本計画の目的と位置づけ

## 1-1 計画の目的

本町の地域公共交通は、鉄道、海っ子バス、航路及びタクシーで構成されており、通勤・通学者や高齢者などの町民及び観光客の移動に不可欠な移動手段として機能しています。近年、高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症を契機とした生活様式の変化、燃油価格高騰、運転手不足の深刻化などにより、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町では、平成22年10月に海っ子バスの運行を開始し、運賃低廉化を目指し愛知県下で最も早くゾーン制運賃を導入しました。また、ルート・ダイヤの変更、利用促進活動など、様々な施策を行ってきました。令和5年10月には、海っ子バス南知多・美浜環状線に大幅なルート変更と運賃変更を行い、小中学生及び学生への運賃補助事業等を導入するなど、持続可能な地域公共交通の構築に努めてきました。

今後も、現行の地域公共交通の課題を改善し、利便性が高く、持続可能な地域公共交通体系を構築するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「地域交通法」という。）にもとづく「南知多町地域公共交通計画」を策定するものです。

## 1-2 計画の区域

計画の区域は、鉄道、バス、船の連携を図り、一体的に進める必要があるため、本町全域を基本とし、美浜町にある河和駅、知多厚生病院等へのバス路線沿線も含みます。

## 1-3 計画の期間

本計画は、令和7年10月～令和12年9月の5年間とします。

## 1-4 上位・関連計画における位置づけ

本計画は、第7次南知多町総合計画を上位計画として、関連する計画との整合を図りながら公共交通に関する基本計画を定めたものです。

### 【第7次総合計画】

《将来イメージ》「絆・選ばれる理由があるまち～Bonding, reason to be chosen～」

《基本理念》「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」

【基本目標3】安心できるまちづくり

3-5 暮らしを支える地域公共交通

#### ■目指すべき将来像

鉄道、バス及び海上交通等の利便性の向上と利用促進を図り、生活に不可欠な移動手段が十分に確保されることで、町民が住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

## 2 本町の概況と公共交通の現況及び実態調査

### 2-1 本町の概況

本町の人口は昭和40年以降減少が続いており、令和2年には16,617人です。世帯数はこれまで増加傾向でしたが、平成22年以降は減少に転じています。

日本全体で人口減少が進む中、本町も人口減少傾向が継続し、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和32年時点で約7,500人となっています。

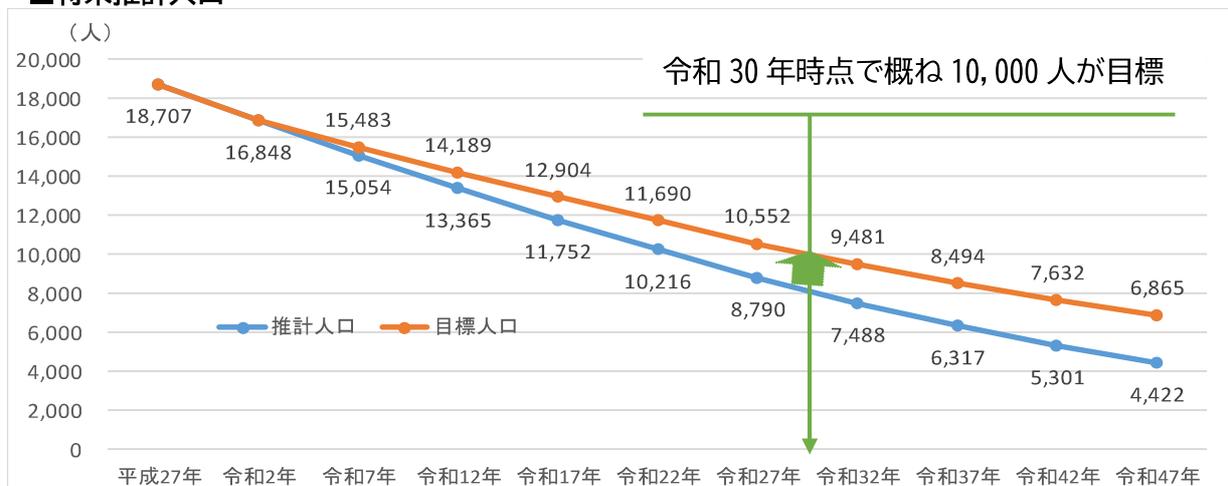
本町の第7次総合計画では人口減少の抑制に努めるものとし、令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持することを目標としています。

#### ■人口、世帯数の推移



出典：国勢調査

#### ■将来推計人口



出典：第7次総合計画

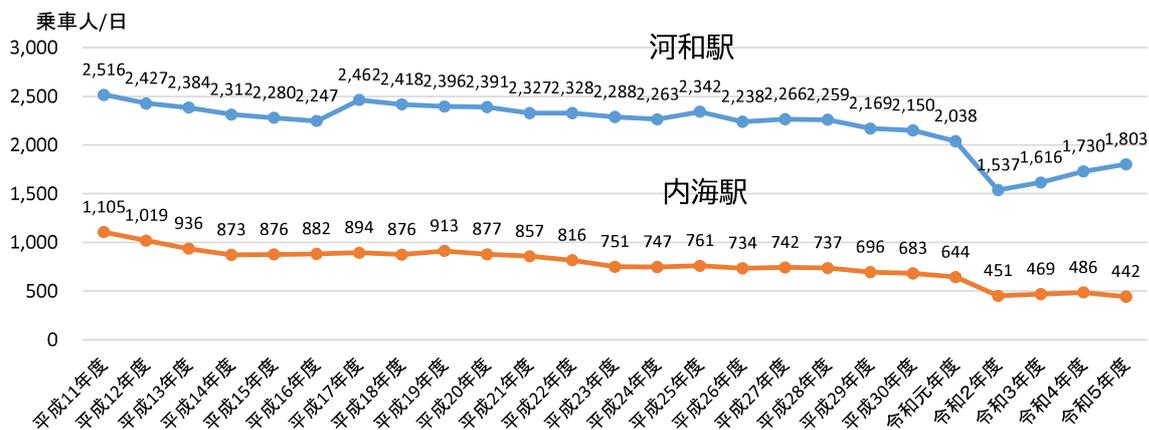


## (2) 公共交通の状況

### ① 鉄道

名鉄の内海駅、河和駅の利用者数は減少傾向です。コロナ禍による減少からは回復傾向ですが、コロナ前の水準には戻っていません。

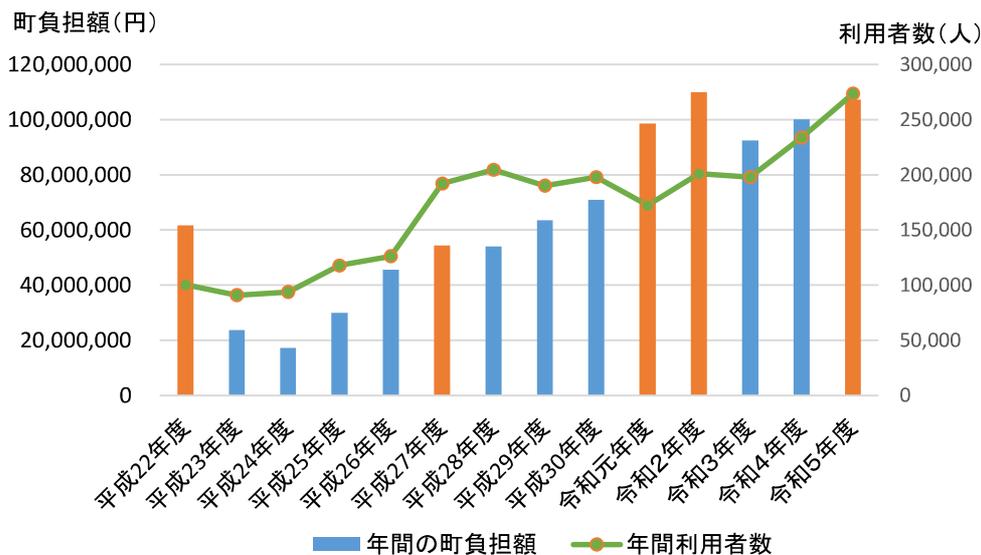
■内海駅、河和駅の乗車人員の推移



### ② 海っ子バス

海っ子バスの利用者数は、運行当初は年間約 10 万人でしたが、運行本数の増便、町民及び観光利用の促進策などにより、令和 5 年度には約 27 万人まで増加しています。ただし、町の費用負担額も増加しており、令和 3 年度には 1 億円近くまで達しましたが、環状線への再編、運賃値上げにより令和 5 年度にはバス購入経費を除くと約 8,700 万円まで減少しています。

■海っ子バスの町の費用負担額と利用者数の推移



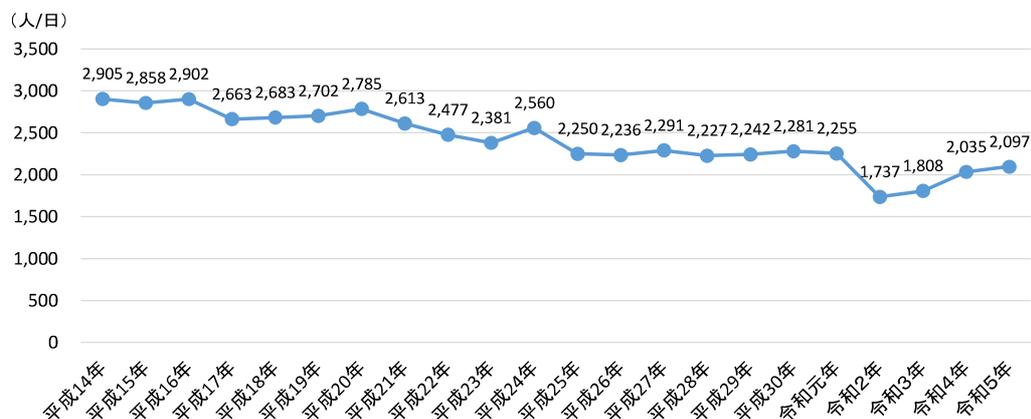
※■の年は、バス購入費用も含まれている。

※集計は 4 月～翌年 3 月まで。

### ③高速船、カーフェリー

師崎港から篠島、日間賀島まで高速船及びカーフェリーが運航しています。師崎港の高速船の1日当たり利用者数は微減傾向が続いており、令和3年以降はコロナ禍による減少から回復傾向ですが、コロナ前の水準には戻っていません。

■師崎港の1日当たりの高速船利用者数の推移



出典：愛知県統計年鑑及び名鉄海上観光船(株)

### ④海上タクシー

海上タクシーは篠島に2事業者、日間賀島に2事業者あり、緊急時を含む島民の生活の足と観光を支える役割を併せ持っています。日間賀島では5事業者から2事業者に減少してしまい、緊急時における懸念の声があります。

### ⑤タクシー

タクシーは、篠島に島内乗合タクシーが1事業者あります。町内の半島部にはタクシー事業者の営業所はなく、町外から呼び出すことになります。

### ⑥日間賀島自家用有償旅客運送事業

日間賀島では、一般社団法人日間賀島観光協会が自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）「ぐるりーバス」を運行しており、利用者数は増加傾向です。

### ⑦その他

介護施設、宿泊施設などの送迎バス、スクールバスが運行しています。

## (3) 公共交通支援制度

高齢者運転免許証自主返納支援事業、海っ子バスの運賃助成（学生海っ子バス運賃補助事業）、離島交通費助成事業補助金、障がいのある方の移動・外出支援事業、南知多中学校通学に係る日間賀島と師崎港間の定期券付与、篠島・日間賀島から高校へ通学する高速船代の補助、介護保険離島交通費助成などを行っています。

## 2-3 利用実態及びニーズ調査

調査	実施概要	結果概要
町民アンケート	町内在住 15 歳以上 2,000 人を抽出し、加えてタウンミーティング参加者 50 人を対象。 移動実態、改善要望、海っ子バス再編の評価などを質問。	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収数 806 票（回収率 39%）。</li> <li>海っ子バスについては、旧豊浜線の路線復活、師崎地区から乙方経路による所要時間増の改善などの運行ルートに関する事、便数増、電車・船との乗継向上の意見が多い。また、再編で乗継がなくなったこと、学生への補助事業が良いという意見がある。今後は路線の維持、サービス充実の意見が多い。</li> <li>その他、内海駅からの鉄道利用が不便になったこと、高速船・タクシーの運賃が高いこと、待合環境の整備、高齢者への運賃支援などを要望する声がある。</li> </ul>
観光客 WEB アンケート	過去に南知多町へ観光に来て、公共交通を利用した人を抽出。海っ子バス利用の有無と理由、希望するサービスなどを質問。	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収数 100 票。</li> <li>名鉄を利用して来ても、バスの存在を知らない人が一定数存在。他市町でお得な企画切符を利用している人が多く、本町でも要望が高い。</li> </ul>
海っ子バス利用者アンケート	平日 2 日間調査。利用目的、バス運行の評価、希望するバスサービスなどを質問。	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収数 527 票（回収率 39%）。</li> <li>運行本数、運行時間帯ともに今のままが良いが多い。</li> <li>豊浜・豊丘・片名・師崎地区の利用者は、従前よりも河和駅までの所要時間が増加したため、不満が多い。</li> </ul>
高齢者サロン 参加者アンケート	5 か所のサロンで実施。外出時に困ることとその対応策などを質問。	<ul style="list-style-type: none"> <li>回答者 92 名。</li> <li>バス停まで遠く歩いていけない人が一定数いる。海っ子バスの内福寺への運行、旧豊浜線復活の意見あり。</li> </ul>
一人暮らし高齢者の 買物アンケート	高齢者の見守り対象の方(75 歳以上の独居の方)を対象に、買物の交通手段、意見を質問。	<ul style="list-style-type: none"> <li>回答者 184 名。</li> <li>自分で買物に行く人は約 2/3。その交通手段は徒歩、自転車、自動車で 90%、バス 7%。運転免許返納後などの将来に対する不安の意見が多い。</li> </ul>
タウンミーティング	5 地域で実施。地域公共交通の改善要望などをグループワーク。	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者 50 名。</li> <li>海っ子バスの岩屋寺への運行、豊浜・師崎地区からの所要時間短縮などのルート改善要望、海っ子バスと鉄道・高速船との接続向上、高齢者の運賃助成などの意見あり。</li> </ul>

## 3 地域公共交通に関する課題

### 3-1 地域特性からの課題

#### (1) 人口減少、高齢化の進行への対応

- ・本町の人口、世帯数は、ともに減少傾向です。
- ・高齢化が年々進行していることから、高齢者に優しく、移動しやすい交通環境を確保することが求められています。

#### (2) 観光、交流促進への対応

- ・町の主要産業である観光については、コロナ禍の影響により観光客数が大幅に減少し、令和4年になって回復傾向がみられますが、コロナ前の水準までは達していません。
- ・観光、商業などの回復と振興を図るには、南知多町に訪れる方の移動ニーズに対応した地域公共交通を確保することが重要です。

#### (3) 通学、通勤への対応

- ・本町の就業者の28.0%、通学者の78.7%は町外に通勤・通学しています。
- ・通勤・通学の足を確保し、本町への定住を促進するため、名鉄内海駅、河和駅での電車、バスとのスムーズな乗り継ぎができる地域公共交通ネットワークを確保することが必要です。

#### (4) 公共施設再配置への対応

- ・町内の公共施設については、個別施設ごとに再配置が進められています。
- ・今後、施設の再配置に対応して、新たな地域公共交通の導入などを検討する必要があります。

### 3-2 地域公共交通の利用実態からの課題

#### (1) 移動ニーズの変化への対応

- ・名鉄内海駅、河和駅の乗車人員及び海上交通利用者数は減少傾向であり、コロナ前の水準には戻っていません。一方、海っ子バスの利用者数は増加傾向でしたが、令和5年10月の大幅な路線再編（ルートは環状線に変更、運賃は値上げ）後は前年よりも減少しました。今後は、人口減少が進む中で利用者数が減少する危惧があります。
- ・コロナ禍を経たライフスタイルの変化やインターネットを利用した買い物の増加などによる移動需要の変化に対応し、地域公共交通利用の維持、確保を図っていく必要があります。

#### (2) 地域公共交通の担い手確保への対応

- ・地域公共交通を担う運転手などの不足が全国的な課題となっていますが、本町においても、運転手確保が課題の一つとなっています。また、海上タクシーは廃業する事業者が相次ぎ、事業継続が課題となっており、フェリーを始めとする船舶の更新も含めて海上交通を維持する取組が必要です。
- ・地域公共交通のサービス水準を維持するため、運行の効率化、自動運転技術の活用及び地域住民の協力体制などを検討する必要があります。

### 3-3 町民・観光客のニーズからの課題

---

#### (1) 鉄道利用の促進

- ・名鉄内海駅では、令和5年に運行本数の減少と名古屋方面への直通がなくなったことから、町民アンケートでは直通便復活などの改善意見が多くなっています。利用者数は減少傾向のため早期の対応は困難ですが、MaaS※による利便性向上策など、利用者を増やす施策を推進することが必要です。

#### (2) 海っ子バス、高速船のサービスに対する不満への対応

- ・令和5年10月の海っ子バス再編（環状線による運行）により、再編後の利用者数は減少しました。豊浜・豊丘地区から河和駅までの所要時間増加、師崎地区から乙方を經由することによる河和駅までの所要時間増加、朝通学時のバス混雑、高齢者の運賃割引要望など、運行サービスに対する不満の声があり、これらが一因と考えられます。
- ・高速船については、運賃、運航時間帯、海っ子バスとの乗継、河和港と河和駅・知多厚生病院間のバス運行などについて不満の声があります。
- ・運行（運航）経費や運転手確保などの社会的課題があるものの、事業者などと調整し可能な改善策を検討していきます。

#### (3) 地域特性にあった移動手段確保

- ・高齢者などから、「海っ子バスを利用したいがバス停まで遠く歩いていけないため困っている」という意見があります。（町民アンケート、高齢者サロン参加者アンケート、タウンミーティング）
- ・一方、町民アンケート調査によれば、移動手段を確保する取組に対して約18%の方が協力したいと回答しています。
- ・海っ子バスで全ての地域、住民の移動を確保できないことから、地域特性に合わせて、新たな移動手段確保の取組についても検討が必要です。

#### (4) 観光利用の促進

- ・観光客へのアンケート調査によれば、目的地までの地域公共交通の切符と観光施設の入場券や割引がセットになったお得な企画切符、及びグルメ情報の提供についての要望が高くなっています。
- ・地域公共交通を利用した観光客のうち、バスを利用しなかった方の理由として「バスがあることを知らなかった」が2割弱あることから、海っ子バスのルート、ダイヤ及び観光施設の最寄りバス停などを適切に情報提供することが必要です。

※MaaS(マース:Mobility as a Service):

地域公共交通を含めた、自家用車以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ移動の概念、またそれを目的としたサービス。

## 3-4 持続可能な地域公共交通の形成に向けた課題

### (1) MaaSによる利便性向上

- ・近年、デジタル技術を社会に浸透させ、人々の生活をより良いものに変革するDX（デジタルトランスフォーメーション）が進展しています。地域公共交通分野においては、MaaSの導入が進んでいます。
- ・本町では、町民の名古屋方面などへの移動や本町への観光客の地域公共交通利用を便利にし、利用を促すため、スマホアプリによるMaaS導入などにより、将来に渡って持続可能な地域公共交通を目指す必要があります。

### (2) リ・デザイン（再構築）の取組を促進

- ・地域公共交通は、単なる移動手段でなく、地域社会を支える重要なインフラであり、定住促進、観光振興などの多様な効果が見込まれ、地域活性化につながるものです。
- ・国では、地域公共交通の様々な課題に対して、地域の関係者と連携、協働して地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高めるため、地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）※を進めています。
- ・海っ子バスの運行には多額の費用負担が必要ですが、鉄道・海っ子バス・海上交通・タクシーなどの地域公共交通が存在することによって発揮される多様な効果を高めるため、町、事業者、町民が連携して地域公共交通の維持、活性化に取り組む「共創」、MaaSなどのデジタル技術を実装する「交通DX」などを推進する必要があります。

### (3) 財政負担の軽減

- ・海っ子バスは、運行本数を維持し、様々なサービスを展開してきた結果、利用者数は増加してきています。しかし、運行経費の増加などにより町の費用負担は増加してきており、令和3年度には1億円近くまで増えました。
- ・令和5年10月の海っ子バス再編と運賃値上げにより、令和5年度の町の費用負担はバス購入費を除くと約8,700万円まで減少しましたが、町の財政には大きな負担となっています。
- ・現行のサービスを維持・発展させていくためには、利用者の増加などにより財政負担の軽減を目指す必要があります。

※地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）:

官民共創・交通事業者間共創・他分野共創の「3つの共創」、自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する「交通DX」、車両電動化や再エネ地産地消など「交通GX<sup>1)</sup>」を柱とした取組。目的は、地域の関係者の連携と協働を通じて、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高めることにある。

※交通DX(デジタル・トランスフォーメーション):

デジタル技術を駆使して交通システム全体を革新し、移動の利便性、効率性、持続可能性を飛躍的に向上させようとする取組。

1)交通GX(グリーン・トランスフォーメーション)

化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた交通施策、取組。

## 4 計画の方針と目標

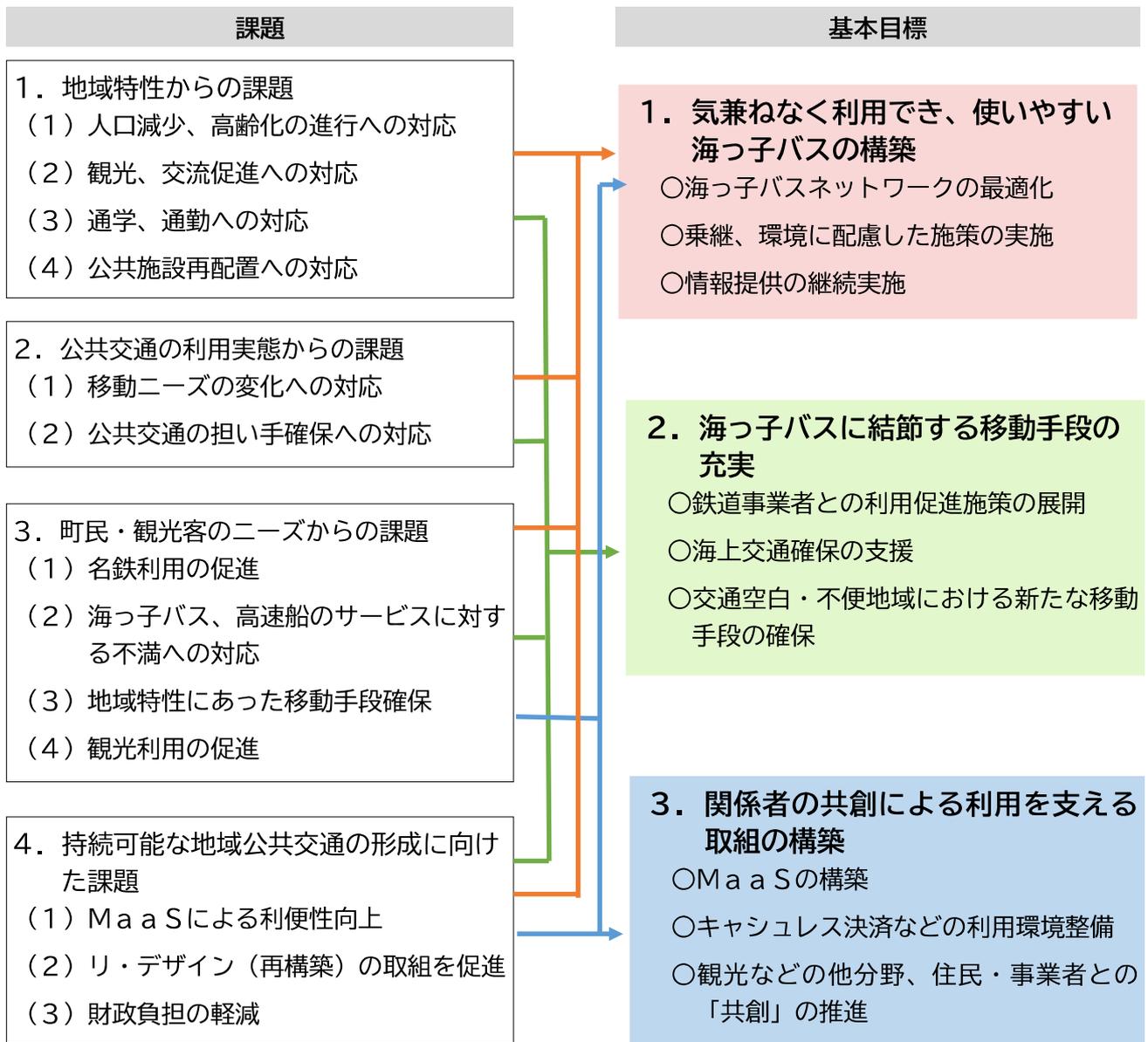
### 4-1 基本方針（目指す姿）

総合計画の将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち～Bonding, reason to be chosen～」及び基本理念「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」の実現に向け、安心して住み続けられるまちをつくるため、町民や観光客が望み、選択してもらえ地域交通の実現を、関係者が協働して目指します。

### 望み選ばれる地域交通をみんなでつくる

### 4-2 基本目標

公共交通に関する課題を踏まえ、本計画期間で達成する目標を次のように設定します。



## 基本目標1 気兼ねなく利用でき、使いやすい海っ子バスの構築

- 利用実態、ニーズに合わせ、利用しやすく、持続可能な海っ子バスネットワークの最適化を目指します。
- 名鉄・高速船と海っ子バスとの乗継ぎに配慮したダイヤ調整、案内充実などにより利用促進を図ります。
- 環境に配慮した車両の導入（交通GX）、総合時刻表の作成やバスロケーションシステムを活かしたデジタルコンテンツの充実などを進めます。

## 基本目標2 海っ子バスに結節する移動手段の充実

- 鉄道事業者と連携し、鉄道と海っ子バス・高速船などの利用促進につながる施策を推進します。
- 海上タクシーの維持、海上フェリーの船舶更新及び高速船を含めた担い手の確保に向けた取組を推進します。
- 交通空白地や海っ子バスを利用しづらい地域については、関係者と連携し、新たな移動手段の確保に取組みます。
- 日間賀島で運行している「ぐるりーバス」及び篠島の乗合タクシーについては、その継続・充実に支援します。

## 基本目標3 関係者の共創による利用を支える取組の構築

- 鉄道、海上交通（高速船、海上フェリー、海上タクシー）、海っ子バス、タクシー、レンタサイクル及び町内施設などと連携したM a a Sの構築を推進します。観光客向けには、公共交通の切符のほかに、グルメ情報の提供と割引など、利用したくなる仕組みを構築し、効果的に情報発信します。
- キャッシュレス決済を推進し、利用しやすい環境をつくります。
- 観光などの他分野と連携した取組により、町民や観光客が利用しやすく、魅力的な公共交通をつくります。また、住民・事業者などとの共創により、地域公共交通の認知度、魅力度を高め、利用促進につなげます。

### 4-3 数値目標

基本目標ごとに、数値目標を次のように設定します。

#### ■基本目標1 気兼ねなく利用でき、使いやすい海っ子バスの構築

目標指標	現況及び目標値		
	現況（基準） R6年度	目標値 R11年度	設定方法・資料
海っ子バス利用者数	271,044人	300,000人 (10.7%増)	・資料はカウンターデータ (前年10月～当該年9月)
利用者不満度	15.3%	10.0%以下	・資料は海っ子バス利用者アンケート

#### ■基本目標2 海っ子バスに結節する移動手段の充実

目標指標	現況及び目標値			
	場所	現況（基準） R6年度	目標値 R11年度	設定方法・資料
鉄道・船舶の利用者数（年間）	名鉄内海駅	325,439人	前年より増加	・年間乗降者数 ・基準はR5年度 (4月～翌年3月) ・資料は名鉄
	名鉄河和駅	1,318,342人	前年より増加	
	師崎港の 高速船	765,362人	前年より増加	・年間乗降者数 ・基準はR5年 (1月～12月) ・資料は名鉄海上観光船
地域公共交通の人口 カバー率	-	73.6%	80.0%	・国勢調査メッシュ人口で 算出 ・R11年度に算定。

#### ■基本目標3 関係者の共創による利用を支える取組の構築

目標指標	現況及び目標値		
	現況（基準） R6年度	目標値 R11年度	設定方法・資料
電子チケットの 利用率	8.1%	15%	・前年10月～当該年9月の集計 ・電子チケット収入額÷運賃収入額 (運賃収入額には、補助金、広告収入、 手数料を含まず、運賃収入のみ)

## 4-4 将来ネットワーク

公共交通ネットワークを構成する路線の機能別階層を設定し、その階層ごとに必要とされるサービスを提供します。

### ■公共交通の役割とサービス水準、確保・維持策

	対 応	役 割	利用目的	サービス水準	確保・維持策
広域幹線	鉄道 (名古屋鉄道)	広域移動	多目的	朝から夜間まで、1時間に数便の運行本数	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保
幹線	海っ子バス	町内移動及び鉄道駅、航路と連絡		朝から夜間まで、概ね1時間に1便以上の運行本数	地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用
	航路（名鉄海上観光船）	海っ子バス及び鉄道と連絡			交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保
支線	タクシー 乗合タクシー 海上タクシー 自家用有償運送等	バス利用困難な移動に対応	買物・通院 観光など	随時の運行あるいは昼間の一定時間帯での運行	交通事業者等と連携した取組により一定以上の需要を確保

### ■地域公共交通確保維持事業（幹線補助）の必要性

海っ子バスは、町内の内海駅、師崎港、役場等の拠点間及び町外の河和駅、知多厚生病院を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動に加えて、町内への観光などの多様な目的での移動を担っています。内海駅、河和駅では鉄道と、師崎港では航路と連絡し、地域の公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。

海っ子バスは運行赤字であり、行政及び交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいため、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

### ■補助系統に係る事業及び実施主体の概要

路線名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
海っ子バス 南知多・美浜環状線	師崎港	河和駅・ 内海駅	師崎港	4条乗合	路線定期 運行	南知多町 (運行は交通事業者 に委託)	・幹線補助 ・車両購入減価償却補助

■公共交通ネットワーク図



- ■ ■ ■ 広域幹線：鉄道（名鉄）
- ■ ■ ■ 幹線：海っ子バス  
【地域公共交通確保維持事業（幹線補助）】
- ● ● ● 幹線：航路（高速船、カーフェリー）
- 交通結節点

高速船・カーフェリー

- 海っ子バス沿線の交通空白・不便地域において、新たな移動手段を検討、導入
- 日間賀島「ぐるりーバス」（自家用有償旅客運送）の継続・充実の支援
- タクシー、島内乗合タクシー、海上タクシーの維持を支援

## 5 目標を達成するための事業及び実施主体

### 5-1 事業概要

目標を達成するため、以下の事業を実施します。

赤字は重点施策

目標	事業
1 気兼ねなく利用でき、使いやすい海っ子バスの構築	<p><b>1-1 ニーズに対応した海っ子バスの形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海っ子バスのルート、バス停などのネットワーク最適化</li> <li>○電子チケット運賃の割引などの利用促進の取組</li> </ul> <p><b>1-2 交通結節点での乗継利便性の増進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道・海上交通と海っ子バスとのダイヤ調整</li> <li>○内海駅・河和駅、師崎港での案内充実</li> <li>○内海駅・河和駅、師崎港におけるバリアフリーの促進</li> </ul> <p><b>1-3 環境に配慮した車両導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○車両更新に合わせて、電動バスなどの導入</li> </ul> <p><b>1-4 総合時刻表の作成、デジタルコンテンツの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時刻表改訂版の作成、配布</li> <li>○バスロケーションシステムを活用した案内充実</li> </ul>
2 海っ子バスに結節する移動手段の充実	<p><b>2-1 鉄道事業者との利用促進施策の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道とバスが連携した利用促進施策の取組推進</li> </ul> <p><b>2-2 海上交通確保の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海上タクシーの維持、海上フェリーの船舶更新、高速船を含めた担い手の確保</li> </ul> <p><b>2-3 交通空白・不便地域における移動手段の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通空白地や海っ子バスを利用しづらい地域において、タクシー事業者と連携した新たな移動手段の検討、導入の取組</li> <li>○ライドシェア（自家用有償旅客運送）の検討</li> <li>○日間賀島ぐるりーバス、篠島の乗合タクシーの継続・充実の支援</li> </ul>
3 関係者の共創による利用を支える取組の構築	<p><b>3-1 M a a S の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道、海上交通、海っ子バス、タクシー、レンタサイクル及び町内施設などが連携したM a a Sの構築</li> <li>○観光客への情報提供</li> </ul> <p><b>3-2 利用環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○キャッシュレス決済の推進</li> </ul> <p><b>3-3 タウンミーティングの継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「海っ子バスを考える会」による意見把握</li> </ul> <p><b>3-4 関係者の連携・協働による利用促進の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海っ子バス町民感謝デー（海っ子バス無料デー）などの実施</li> <li>○関係者の連携・協働による公共交通利用促進の取組を推進</li> </ul> <p><b>3-5 運転免許証自主返納の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運転免許証自主返納のPR</li> </ul>

## 5-2 個別事業の概要

### 目標1 気兼ねなく利用でき、使いやすい海っ子バスの構築

重点施策

#### 1-1 ニーズに対応した海っ子バスの形成

概要	<p>タウンミーティング、海っ子バス利用者アンケートにおける意見などを踏まえ、利用者ニーズに対応したルート変更、運行ダイヤ調整を行い、ネットワークの最適化を目指します。</p> <p>また、電子チケット運賃の割引などにより利用しやすい環境を整備し、利用促進を図ります。</p>
実施主体	南知多町、レスクル（株）
スケジュール	令和7年度から実施

#### 1-2 交通結節点での乗継利便性の増進

概要	<p>交通結節点における乗継利便性を高め、利用者の満足度向上、利用者数の増加につなげるため、次の施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道・海上交通と海っ子バスとの運行ダイヤ調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の海っ子バスの運行ダイヤは、内海駅、河和駅において特急などと連絡することを主としながらも、師崎港の高速船との乗り継ぎにも配慮します。</li> </ul> </li> <li>○内海駅・河和駅、師崎港での公共交通案内の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・高速船と海っ子バスとの乗り継ぎ案内に努めます。</li> </ul> </li> <li>○内海駅・河和駅、師崎港におけるバリアフリーの促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内海駅では、利用者数がバリアフリー設置基準を満たしていないことから、設置基準を満たせるよう利用者数を増やす取組を推進します。</li> </ul> </li> </ul> <p>また、河和駅では、美浜町と連携して同町運営の巡回ミニバスとの乗継利便性向上を図ります。</p>
実施主体	名古屋鉄道（株）、名鉄海上観光船（株）、南知多町、美浜町
スケジュール	令和7年度から実施

#### 1-3 環境に配慮した車両導入（交通GX）

概要	地球環境問題の深刻化に対応し、より環境負荷の小さい公共交通とするため、車両更新に合わせて、電動バス等の導入を推進します。
実施主体	南知多町、レスクル（株）
スケジュール	令和7年度以降、車両更新に合わせて実施

#### 1-4 総合時刻表の作成、デジタルコンテンツの充実

概要	これまで海っ子バス、鉄道、高速船の路線図・時刻表を掲載した総合時刻表を作成していますが、路線の変更や運行・運航ダイヤの変更等に合わせ、時刻表の改訂版を作成し、町民、町内の宿泊・飲食施設、駅等に配布します。また、バスロケーションシステムを活かして、デジタルコンテンツの充実を図ります。
実施主体	南知多町
スケジュール	令和7年度から実施

## 目標2 海っ子バスに結節する移動手段の充実

### 2-1 鉄道事業者との利用促進施策の展開

重点施策

概要	鉄道事業者と連携し、海っ子バス・高速船なども利用できる企画切符の発行など、公共交通の利用促進につながる施策を推進します。
実施主体	名古屋鉄道（株） 南知多町
スケジュール	令和7年度実施内容の検討・実証、令和9年度から実施

### 2-2 海上交通確保の支援

重点施策

概要	課題となっている、観光利用及び町民の緊急時利用を担っている海上タクシーの維持、離島の物流などを担っている海上フェリーの船舶更新及び高速船を含めた担い手の確保について、関係者による離島交通検討部会を設置し、取組を推進します。
実施主体	名鉄海上観光船（株） 海上タクシー運行事業者 南知多町
スケジュール	令和7年度部会の設置 令和8年度から施策の検討、実施

### 2-3 交通空白・不便地域における移動手段の確保

重点施策

概要	<p>海っ子バスのバス停から離れている交通空白・不便地域を対象に、タクシー事業者と連携したA I オンデマンド交通※などの新たな移動手段を検討し導入に取組ます。</p> <p>タクシーの活用が困難な場合には、地域が主体となったライドシェア（自家用有償旅客運送）や道路運送法によらない無償運送などについても検討します。</p> <p>日間賀島自家用有償旅客運送事業「ぐるりーバス」及び篠島の乗合タクシーについては、実施主体による運行の継続、サービス充実、観光客・住民への広報などの取組に対して支援を行います。</p>
実施主体	南知多町 レスクル（株） 愛知県タクシー協会知多支部 タクシー事業者 日間賀島観光協会 篠島観光協会 福祉団体 地域住民
スケジュール	令和7年度～8年度施策の検討・実証、令和9年度から施策の実施

※A I オンデマンド交通：スマートフォンなどで予約を受け付け、A I（人工知能）がリアルタイムに最適なルート进行を計算し、車両运行を行う乗合型の交通システム。利用者のニーズに合わせて柔軟に运行ルートを調整できるのが特徴。

## 目標3 関係者の共創による利用を支える取組の構築

### 3-1 M a a Sの構築

重点施策

概要	<p>鉄道、海上交通（高速船、海上フェリー、海上タクシー）、海っ子バス、タクシー、レンタサイクル及び町内施設などが連携したM a a Sを、愛知県などと協働して構築します。</p> <p>現行の電子チケット（QUICK RIDE、RYDE PASS）を活用してお得なクーポン券付きの海っ子バス・高速船周遊チケットなどを発行し、電子チケットの利用拡大と利用促進に取組ます。</p> <p>バスロケーションシステム（BusGo）をM a a Sと連携するなどにより、利用拡大と利用促進に取組ます。</p>
実施主体	<p>南知多町 愛知県 名古屋鉄道（株） レスクル（株） 名鉄海上観光船（株） 海上タクシー事業者 タクシー事業者 南知多町観光協会</p>
スケジュール	令和7年度実施内容の検討・実証、令和9年度から実施

### 3-2 利用環境の整備

重点施策

概要	<p>海っ子バス車内において、ICカードやスマートフォンを利用したキャッシュレス決済の導入を検討し実用化を図ります。</p> <p>海っ子バスを利用しやすい環境をつくるため、主要なバス停の上屋・ベンチなどを地域と協働して設置します。バス停の近くに店舗などがある場合には、店舗と協力して待合しやすい環境を確保します。</p> <p>公共交通を利用しやすくするため、パークアンドライド駐車場・駐輪場の設置を推進します。</p>
実施主体	<p>南知多町 名古屋鉄道（株） レスクル（株） 名鉄海上観光船（株） 南知多町まちづくり協議会 地域住民</p>
スケジュール	令和7年度実施内容の検討、令和9年度から実施

### 3-3 タウンミーティングの継続実施

概要	<p>地域でタウンミーティングを開催し、住民に公共交通の運行状況について情報提供するとともに、利用者の立場からの意見を把握します。また、高齢者サロンでの意見交換など、住民からの意見把握の方法を工夫します。</p> <p>住民意見を踏まえ、地域公共交通ネットワークの改善を行い、利用増につなげていきます。</p>
実施主体	<p>南知多町 地域住民</p>
スケジュール	令和7年度から実施

### 3-4 関係者の連携・協働による利用促進の取組

概要	<p>まちづくり協議会が主体となったバス乗車体験、町民向けの利用促進の取組として実施している海っ子バス町民感謝デー（バス無料デー）など、様々なバス利用促進イベントを継続して実施し、公共交通の利用促進を図っていきます。</p> <p>小中学生、高校生、学生、高齢者、観光客などの公共交通利用者を意識し、関係する部局や団体などと連携・協働して利用促進の取組を推進します。（高校生・学生の町内周遊、観光周遊チケットの販売・PRなど）</p>
実施主体	<p>南知多町 南知多町まちづくり協議会 内海高校や近隣大学などの学生 南知多町観光協会 地域住民と小中学生</p>
スケジュール	令和7年度から実施

### 3-5 運転免許自主返納の促進

概要	<p>町民アンケート調査によれば、運転免許を所有している人の約半数は、将来自主返納すると回答しています。</p> <p>本町では、高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許を自主返納した満65歳以上の町民を対象に、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。支援は、海っ子バス1日乗車券12枚を1回に限り支給します。</p> <p>この事業のPR等により、運転免許自主返納の促進を行っていきます。</p>
実施主体	<p>南知多町 半田警察署 地域住民</p>
スケジュール	令和7年度から実施

## 事業スケジュール一覧

	事業	実施主体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	1-1 ニーズに対応した海っ子バスの形成	南知多町 レスクル（株）		実施			
2	1-2 交通結節点での乗継利便性の増進	名古屋鉄道（株） 名鉄海上観光船（株） 南知多町 美浜町		実施			
3	1-3 環境に配慮した車両導入（交通GX）	南知多町 レスクル（株）		更新時に実施			
4	1-4 総合時刻表の作成、デジタルコンテンツの充実	南知多町		実施			
5	2-1 鉄道事業者との利用促進施策の展開	名古屋鉄道（株） 南知多町	検討	実証		実施	
6	2-2 海上交通確保の支援	名鉄海上観光船（株） 海上タクシー運行事業者 南知多町	部会設置	検討、実施			
7	2-3 交通空白・不便地域における移動手段の確保	南知多町 レスクル（株） 愛知県タクシー協会知多支部 タクシー事業者 日間賀島観光協会 篠島観光協会 福祉団体 地域住民	検討	実証		実施	
8	3-1 Ma a Sの構築	南知多町 愛知県 名古屋鉄道（株） レスクル（株） 名鉄海上観光船（株） 海上タクシー事業者 タクシー事業者 南知多町観光協会	検討	実証		実施	
9	3-2 利用環境の整備	南知多町 名古屋鉄道（株） レスクル（株） 名鉄海上観光船（株） 南知多町まちづくり協議会 地域住民	検討			実施	
10	3-3 タウンミーティングの継続実施	南知多町 地域住民		実施			
11	3-4 関係者の連携・協働による利用促進の取組	南知多町 南知多町まちづくり協議会 内海高校や近隣大学などの学生 南知多町観光協会 地域住民と小中学生		実施			
12	3-5 運転免許自主返納の促進	南知多町 半田警察署 地域住民		実施			

※令和7年度は令和7年10月から。令和11年度は令和12年9月まで。

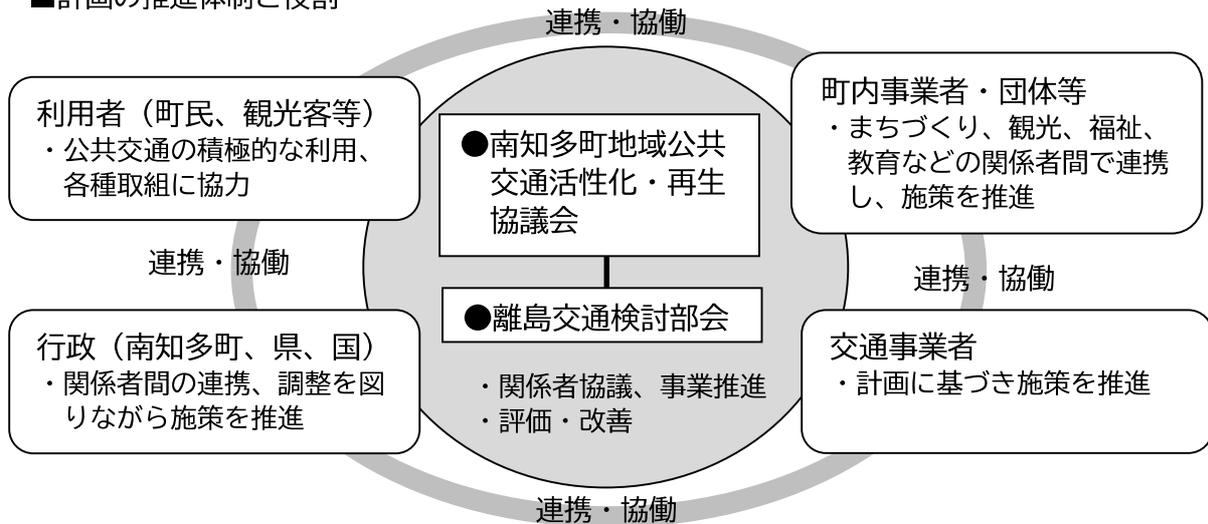
## 6 計画の推進方法

### 6-1 計画の推進体制

本計画は、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会が中心となり、利用者、町内事業者・団体、交通事業者、行政などの多様な主体の連携・協働により総合的に取組みを推進していきます。

海上交通については、関係者による離島交通検討部会を設置し、専門的な観点から施策を協議し、その結果を協議会に諮る体制とします。

#### ■計画の推進体制と役割



### 6-2 PDCAサイクルによる評価・改善

#### (1) 実施主体

町内の公共交通のPDCAサイクルの実施は、南知多町公共交通活性化・再生協議会が中心になって行います。

#### (2) 評価方法

##### ①数値目標達成状況の評価

計画の目標に定めた指標については、毎年、その達成状況を確認します。

数値目標は令和11年度の目標値となることから、中間年度の目標値は按分を基本とし、社会状況や町の動向等を勘案して評価します。達成状況が順調でないと判断される場合には、その原因を探り、改善策等を検討・実施します。

##### ②実施事業の評価

本計画に示した事業については、実施スケジュールに対して的確に実施しているかどうか、どのような実施効果があったか、改善すべき事項等について毎年度評価し、必要に応じて改善します。

#### (3) スケジュール

評価・改善は、下記のスケジュールで行います。

本計画の最終年度においては、本計画の評価を踏まえて次期計画を策定します。

## ■評価・改善のスケジュール

		前計画期間	計画期間						次期計画期間	
		令和6年度	令和7年度～10年度			令和11年度			令和12年度	
計画・事業のPDCAサイクル	Plan (計画)	地域公共交通計画の検討・策定							次期計画の検討・策定	
	Do (実施)		計画、事業の実施				計画、事業の実施		計画、事業の実施	
	Check (評価)			事業、目標達成状況の評価				事業、目標達成状況の評価		
	Action (改善)			改善策の検討				改善策の検討		
主な行事			■国庫補助金に係る計画の認定 ■当該年度の自己評価 ■第三者評価				■国庫補助金に係る計画の認定 ■当該年度の自己評価 ■第三者評価			
協議会			●	●	●	●	●	●		
部会			●			●				

※毎年の評価・改善結果により、最終年度でなくても計画の一部を修正することがあります。  
 ※協議会・部会は、検討事項によっては追加で開催することがあります。

## 6-3 評価・改善のためのデータ収集

数値目標（P12の4-3を参照）については、毎年データ収集し評価します。

また、海っ子バス事業の持続可能性を検証するため、以下の指標データを毎年収集し評価します。

### ■海っ子バス事業の持続評価のためのモニタリング指標

モニタリング指標	現況及び目標		
	現況 (基準) R6年度	目標 R11年度	設定方法・資料
海っ子バスの収支率	41.4%	前年度より増加	・ 運送収入 ÷ 運送経費※ ・ 前年10月～当該年9月
海っ子バスの公的資金投入額 (町民一人当りのバス運行費用負担額※)	5,113円	前年度より減少	・ (運送経費 - 運送収入) ※ ÷ 町人口 (住民基台帳9月末現在) ・ 前年10月～当該年9月

※令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）の町民一人当りのバス運行費用負担額  
 = 町負担額（運送経費 - 運送収入）79,942,618円 ÷ 町人口15,636人 = 5,113円  
 運送収入は運賃補助金・広告収入を含まず。運送経費は委託料、臨時便、車両修理代、無料デー  
 精算を含む。

## バス停の新設・変更について（案）



## 新設 大徳

- ①設置箇所 左回り：1カ所（南知多町大字内海字小柵 69-1 地先）  
右回り：1カ所（南知多町大字内海字小柵 68-2 地先）
- ②設置予定年月日 令和7年10月1日
- ③バス停留所の名称 大徳
- ④バス停留所設置者 レスクル株式会社
- ⑤警察協議 令和7年4月18日実施済み

## 移設 つぶてヶ浦→Comas hui

- ①設置箇所 左回り：1カ所（南知多町大字内海字小柵 150-1 地先）  
右回り：1カ所（南知多町大字内海字小柵 151-2 地先）
- ②移設距離 左回り：約350m  
右回り：約350m
- ③設置予定年月日 令和7年10月1日
- ④バス停留所の名称 Comas hui（コマスファイ）
- ⑤バス停留所設置者 レスクル株式会社
- ⑥警察協議 令和7年4月18日に実施済み



Comas hui



## バス停留所の移設について（案）

### バス停留所の移設

大泊区からの要望があり、現在のバス停よりも通行車両等への影響が少なくなるため移設するものである。

- ①設置箇所 左回り右回り共通：1カ所  
(南知多町大字山海字西海外 72-2 地先)
- ②移設距離 約30m
- ③設置予定年月 令和7年10月1日
- ④バス停留所の名称 大泊
- ⑤バス停留所設置者 レスクル株式会社
- ⑥警察協議 令和7年4月18日実施済み



海っ子バス 南知多・美浜環状線（平日・土休日） <令和7年10月1日改正>

※は止まりません。

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便	15便	16便	
師崎港	5:40	6:30	7:22	8:33	9:22	10:22	11:22	12:22	13:22	14:22	15:22	16:22	17:22	18:22	19:22	20:22	
師崎西口	5:41	6:31	7:23	8:34	9:23	10:23	11:23	12:23	13:23	14:23	15:23	16:23	17:23	18:23	19:23	20:23	
美舟前	5:42	6:32	7:24	8:35	9:24	10:24	11:24	12:24	13:24	14:24	15:24	16:24	17:24	18:24	19:24	20:24	
花乃丸	5:43	6:33	7:25	8:36	9:25	10:25	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	18:25	19:25	20:25	
小佐	5:45	6:35	7:27	8:38	9:27	10:27	11:27	12:27	13:27	14:27	15:27	16:27	17:27	18:27	19:27	20:27	
荒磯	5:46	6:36	7:28	8:39	9:28	10:28	11:28	12:28	13:28	14:28	15:28	16:28	17:28	18:28	19:28	20:28	
新居	5:48	6:38	7:30	8:41	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	19:30	20:30	
豊浜港・魚ひろば	※	※	※	8:43	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	※	※	※	※	
高浜	5:49	6:39	7:31	8:45	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34	17:31	18:31	19:31	20:31	
豊浜	5:50	6:40	7:32	8:46	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:32	18:32	19:32	20:32	
南知多町役場前	5:52	6:42	7:34	8:48	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:34	18:34	19:34	20:34	
花ひろば・総合体育館前	5:54	6:44	7:36	8:50	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:36	18:36	19:36	20:36	
南知多町役場前	5:56	6:46	7:38	8:52	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:38	18:38	19:38	20:38	
初神口	5:57	6:47	7:39	8:53	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:39	18:39	19:39	20:39	
中村	5:58	6:48	7:40	8:54	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:40	18:40	19:40	20:40	
半月	5:59	6:49	7:41	8:55	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:41	18:41	19:41	20:41	
東中須	6:00	6:50	7:42	8:56	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:42	18:42	19:42	20:42	
中須	6:01	6:51	7:43	8:57	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:43	18:43	19:43	20:43	
西中須	6:01	6:51	7:43	8:57	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:43	18:43	19:43	20:43	
桜公園口	6:02	6:52	7:44	8:58	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:44	18:44	19:44	20:44	
大泊	6:03	6:53	7:45	8:59	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:45	18:45	19:45	20:45	
サンタバーバラ サンセット	6:05	6:55	7:47	9:01	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:47	18:47	19:47	20:47	
山海	6:06	6:56	7:48	9:02	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:48	18:48	19:48	20:48	
まるはリゾート前	6:08	6:58	7:50	9:04	9:53	10:53	11:53	12:53	13:53	14:53	15:53	16:53	17:50	18:50	19:50	20:50	
大徳	6:09	6:59	7:51	9:05	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:51	18:51	19:51	20:51	
comas hui (コマスフイ)	6:10	7:00	7:52	9:06	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55	17:52	18:52	19:52	20:52	
東浜	6:10	7:00	7:52	9:06	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55	17:52	18:52	19:52	20:52	
内田佐七家前	6:11	7:01	7:53	9:07	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:53	18:53	19:53	20:53	
大井戸	6:11	7:01	7:53	9:07	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:53	18:53	19:53	20:53	
内海海岸	6:12	7:02	7:54	9:08	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:54	18:54	19:54	20:54	
西浜田	6:13	7:03	7:55	9:09	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:55	18:55	19:55	20:55	
長城	6:14	7:04	7:56	9:10	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:56	18:56	19:56	20:56	
内海駅(着)	6:15	7:05	7:57	9:11	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	17:57	18:57	19:57	20:57	
内海駅(発)	6:16	7:06	7:58	9:12	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	17:59	18:59	19:59	20:59	
組合前	6:17	7:07	7:59	9:13	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:00	19:00	20:00	21:00	
名切	6:18	7:08	8:00	9:14	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:01	19:01	20:01	21:01	
楠	6:18	7:08	8:00	9:14	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:01	19:01	20:01	21:01	
彼岸橋	6:19	7:09	8:01	9:15	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:02	19:02	20:02	21:02	
大地の丘	6:22	7:12	8:04	9:18	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:05	19:05	20:05	21:05	
内海高校前	6:23	7:13	8:05	9:19	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	18:06	19:06	20:06	21:06	
夫婦松	6:24	7:14	8:06	9:20	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:07	19:07	20:07	21:07	
河和山	6:25	7:15	8:07	9:21	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:08	19:08	20:08	21:08	
知多厚生病院前	6:29	7:19	8:11	9:25	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:12	19:12	20:12	21:12	
河和駅(着)	6:32	7:22	8:14	9:28	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:15	19:15	20:15	21:15	
河和駅(発)	6:47	7:54	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:45	18:42	19:42	20:42	21:42	
北河和	6:48	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	17:46	18:43	19:43	20:43	21:43
中河和	6:49	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	17:47	18:44	19:44	20:44	21:44
知多厚生病院前	※	7:58	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	※	※	※	※	※	
南河和	6:50	8:03	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:48	18:45	19:45	20:45	21:45	
浜田整形外科・内科前	6:51	8:04	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:49	18:46	19:46	20:46	21:46	
古布	6:52	8:05	8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:50	18:47	19:47	20:47	21:47	
魚太郎前	6:53	8:06	8:52	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52	17:51	18:48	19:48	20:48	21:48	
矢梨海岸	6:54	8:07	8:53	9:53	10:53	11:53	12:53	13:53	14:53	15:53	16:53	17:52	18:49	19:49	20:49	21:49	
矢梨	6:55	8:08	8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:53	18:50	19:50	20:50	21:50	
蟹川橋	6:56	8:09	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55	17:54	18:51	19:51	20:51	21:51	
ぼんかふえ	6:57	8:10	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:55	18:52	19:52	20:52	21:52	
山田(南知多病院前)	6:58	8:11	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:56	18:53	19:53	20:53	21:53	
乙方	7:01	8:14	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	17:59	18:56	19:56	20:56	21:56	
運動公園前	7:03	8:16	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:01	18:58	19:58	20:58	21:58	
山田(南知多病院前)	7:05	8:18	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:03	19:00	20:00	21:00	22:00	
丸豊工業前	7:06	8:19	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	18:04	19:01	20:01	21:01	22:01	
海田川	7:07	8:20	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	14:06	15:06	16:06	17:06	18:05	19:02	20:02	21:02	22:02	
鳶ヶ崎北	7:08	8:21	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:06	19:03	20:03	21:03	22:03	
鳶ヶ崎	7:09	8:22	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	18:07	19:04	20:04	21:04	22:04	
鳶ヶ崎南	7:09	8:22	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	18:07	19:04	20:04	21:04	22:04	
北大井	7:10	8:23	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:08	19:05	20:05	21:05	22:05	
大井	7:11	8:24	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:09	19:06	20:06	21:06	22:06	
チッタナボリ	7:12	8:25	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11	16:11	17:11	18:10	19:07	20:07	21:07	22:07	
片名	7:14	8:27	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:12	19:09	20:09	21:09	22:09	
新師崎	7:15	8:28	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:13	19:10	20:10	21:10	22:10	
師崎東口	7:16	8:29	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:14	19:11	20:11	21:11	22:11	
師崎	7:17	8:30	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:15	19:12	20:12	21:12	22:12	

海っ子バス 南知多・美浜環状線（平日・土休日）＜令和7年10月1日改正＞

※は止まりません。

	1便	2便	特別便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便	15便	16便	
師崎港	5:40	6:15	6:48	7:06	8:07	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:09	19:09	20:09	
師崎西口	5:41	6:16	6:49	7:07	8:08	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	19:10	20:10	
師崎	5:42	6:17	6:50	7:08	8:09	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11	16:11	17:11	18:11	19:11	20:11	
師崎東口	5:43	6:18	6:51	7:09	8:10	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12	19:12	20:12	
新師崎	5:44	6:19	6:52	7:10	8:11	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13	19:13	20:13	
片名	5:45	6:20	6:53	7:11	8:12	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14	19:14	20:14	
チッタナポリ (案)	5:46	6:21	6:54	7:12	8:13	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	19:15	20:15	
大井	5:48	6:23	6:56	7:14	8:15	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17	19:17	20:17	
北大井	5:48	6:23	6:56	7:14	8:15	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17	19:17	20:17	
鳶ヶ崎南	5:49	6:24	6:57	7:15	8:16	9:18	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18	19:18	20:18	
鳶ヶ崎	5:49	6:24	6:57	7:15	8:16	9:18	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18	19:18	20:18	
鳶ヶ崎北	5:50	6:25	6:58	7:16	8:17	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19	19:19	20:19	
海田川	5:51	6:26	6:59	7:17	8:18	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20	19:20	20:20	
丸豊工業前	5:52	6:27	7:00	7:18	8:19	9:21	10:21	11:21	12:21	13:21	14:21	15:21	16:21	17:21	18:21	19:21	20:21	
山田(南知多病院前)	5:53	6:28	7:01	7:19	8:20	9:22	10:22	11:22	12:22	13:22	14:22	15:22	16:22	17:22	18:22	19:22	20:22	
乙方	5:56	6:31	7:04	7:22	8:23	9:25	10:25	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	18:25	19:25	20:25	
運動公園前	5:58	6:33	7:06	7:24	8:25	9:27	10:27	11:27	12:27	13:27	14:27	15:27	16:27	17:27	18:27	19:27	20:27	
山田(南知多病院前)	6:00	6:35	7:08	7:26	8:27	9:29	10:29	11:29	12:29	13:29	14:29	15:29	16:29	17:29	18:29	19:29	20:29	
ぼんかふえ	6:01	6:36	7:09	7:27	8:28	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	19:30	20:30	
蟹川橋	6:02	6:37	7:10	7:28	8:29	9:31	10:31	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31	17:31	18:31	19:31	20:31	
矢梨	6:03	6:38	※	7:29	8:30	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32	19:32	20:32	
矢梨海岸	6:04	6:39	※	7:30	8:31	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33	19:33	20:33	
魚太郎前	6:05	6:40	※	7:31	8:32	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34	17:34	18:34	19:34	20:34	
古布	6:06	6:41	※	7:32	8:33	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35	19:35	20:35	
浜田整形外科・内科前	6:07	6:42	※	7:33	8:34	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36	19:36	20:36	
南河和	6:08	6:43	※	7:34	8:35	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37	19:37	20:37	
知多厚生病院前	※	※	※		8:41	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	※	※	※	※	
中河和	6:10	6:45	※	7:36	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	17:39	18:39	19:39	20:39
北河和	6:11	6:46	※	7:37	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	17:40	18:40	19:40	20:40
河和駅(着)	6:14	6:50	7:20	7:41	8:45	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:44	18:44	19:44	20:44	
河和駅(発)	6:14	7:04	※	7:59	8:57	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:09	19:09	20:09	21:09	
知多厚生病院前	6:17	7:07	※	8:02	9:00	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:12	19:12	20:12	21:12	
河和山	6:20	7:10	※	8:05	9:03	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:15	19:15	20:15	21:15	
夫婦松	6:21	7:11	※	8:06	9:04	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:16	19:16	20:16	21:16	
内海高校前	6:22	7:12	※	8:07	9:05	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:17	19:17	20:17	21:17	
大地の丘	6:23	7:13	※	8:08	9:06	10:21	11:21	12:21	13:21	14:21	15:21	16:21	17:21	18:18	19:18	20:18	21:18	
彼岸橋	6:27	7:17	※	8:12	9:10	10:25	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	18:22	19:22	20:22	21:22	
楠	6:27	7:17	※	8:12	9:10	10:25	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	18:22	19:22	20:22	21:22	
名切	6:28	7:18	※	8:13	9:11	10:26	11:26	12:26	13:26	14:26	15:26	16:26	17:26	18:23	19:23	20:23	21:23	
組合前	6:29	7:19	※	8:14	9:12	10:27	11:27	12:27	13:27	14:27	15:27	16:27	17:27	18:24	19:24	20:24	21:24	
内海駅(着)	6:30	7:20	※	8:15	9:13	10:28	11:28	12:28	13:28	14:28	15:28	16:28	17:28	18:25	19:25	20:25	21:25	
内海駅(発)	6:30	7:21	※	8:16	9:14	10:29	11:29	12:29	13:29	14:29	15:29	16:29	17:29	18:26	19:26	20:26	21:26	
長城	6:31	7:22	※	8:17	9:15	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:27	19:27	20:27	21:27	
西浜田	6:32	7:23	※	8:18	9:16	10:31	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31	17:31	18:28	19:28	20:28	21:28	
内海海岸	6:33	7:24	※	8:19	9:17	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	18:29	19:29	20:29	21:29	
大井戸	6:34	7:25	※	8:20	9:18	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:30	19:30	20:30	21:30	
内田佐七家前	6:34	7:25	※	8:20	9:18	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:30	19:30	20:30	21:30	
東浜	6:35	7:26	※	8:21	9:19	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34	17:34	18:31	19:31	20:31	21:31	
comas hui (コマスフイ)	6:35	7:26	※	8:21	9:19	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34	17:34	18:31	19:31	20:31	21:31	
大徳	6:36	7:27	※	8:22	9:20	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:32	19:32	20:32	21:32	
まるはりゾート前	6:37	7:28	※	8:23	9:21	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:33	19:33	20:33	21:33	
山海	6:39	7:30	※	8:25	9:23	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:35	19:35	20:35	21:35	
サンタバーバラ サンセット	6:40	7:31	※	8:26	9:24	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:36	19:36	20:36	21:36	
大泊	6:42	7:33	※	8:28	9:26	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:38	19:38	20:38	21:38	
桜公園口	6:43	7:34	※	8:29	9:27	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:39	19:39	20:39	21:39	
西中須	6:44	7:35	※	8:30	9:28	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:40	19:40	20:40	21:40	
中須	6:44	7:35	※	8:30	9:28	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:40	19:40	20:40	21:40	
東中須	6:45	7:36	※	8:31	9:29	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:41	19:41	20:41	21:41	
半月	6:46	7:37	※	8:32	9:30	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:42	19:42	20:42	21:42	
中村	6:47	7:38	※	8:33	9:31	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:43	19:43	20:43	21:43	
初神口	6:48	7:39	※	8:34	9:32	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:47	18:44	19:44	20:44	21:44	
南知多町役場前	6:49	7:40	※	8:35	9:33	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48	18:45	19:45	20:45	21:45	
花ひろば・総合体育館前	6:51	7:42	※	8:37	9:35	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:47	19:47	20:47	21:47	
南知多町役場前	6:53	7:44	※	8:39	9:37	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52	17:52	18:49	19:49	20:49	21:49	
豊浜	6:55	7:46	※	8:41	9:39	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:54	18:51	19:51	20:51	21:51	
高浜	6:56	7:47	※	8:42	9:40	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55	17:55	18:52	19:52	20:52	21:52	
豊浜港・魚ひろば	※	※	※	8:44	9:42	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57	※	※	※	※	※	
新居	6:57	7:48	※	8:46	9:44	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:56	18:53	19:53	20:53	21:53	
荒磯	6:59	7:50	※	8:48	9:46	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	17:58	18:55	19:55	20:55	21:55	
小佐	7:00	7:51	※	8														

## 日間賀島ぐるりーバスの運賃変更について

日間賀島には、年間30万人ほど観光客が訪れる愛知県最大の観光の島でありながら、離島ゆえ島内に交通事業者はなく、島外から参入する交通事業者もないことから、夏季の繁忙期に日間賀島を訪れる観光客におもてなしサービスとして、令和元年度から国家戦略特区を活用して自家用有償観光旅客等運送を運行開始し、令和3年度からは自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の登録申請を行い、期間限定で運行を行いました。

しかし、近年の人件費や燃油価格高騰等に伴い、ぐるりーバス運行経費も上昇しております。その結果、運賃収入は増加しているものの、運行主体の費用負担は大きく増加しており、継続的な運行が困難となる可能性が高まってきました。

観光客や住民の利便性を確保し続けるためにも、令和7年度からの運賃変更により、継続的な運行を目指します。

### 1 変更内容

#### 1 乗車の運賃

項目	新	旧
小人（小学生）	100 円	100 円
大人（中学生以上）	200 円	

※小学生未満は無料

※障がい者及びその介護者は半額

### 2 実績及び次年度見込

項目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 見込
乗車人数	11,883		5,853	7,671	8,601	8,775	7,458
運送収入	1,132,832		587,371	754,160	827,511	895,520	1,305,100
町補助	171,000		158,000	40,000	0	0	0
総事業費	1,476,827		903,974	845,592	897,093	1,202,248	1,202,248
収支	▲172,995		▲158,603	▲51,432	▲69,582	▲307,168	102,852

※R 7 見込の条件 ①R 6 の乗車人数及び総事業費を基準とする。

②運賃値上げによる利用者減 15%

③利用者の内、大人の割合 75%

### 3 適用日

令和7年度の運行開始日から適用

### 4 令和7年度運行期間（予定）

令和7年7月19日（土）～令和7年8月24日（日）

## 【自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）概要】

### 1. 運行主体

名称：一般社団法人 日間賀島観光協会

所在地：知多郡南知多町大字日間賀島字西浜48番地

代表者：鈴木 安博

### 2. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

### 3. 路線又は運送の区域

別紙のとおり

### 4. 事務所の名称及び位置

名称：日間賀島観光協会事務局

位置：知多郡南知多町大字日間賀島字西浜48番地

### 5. 交通空白地有償運送の用に供する自家用自動車

29人乗りマイクロバス 1両（日間賀島観光協会の保有）

### 6. 運送しようとする旅客の範囲

地域外からの来訪者及び地域（日間賀島地区）の住民等

### 7. 運送の区域ごとの対価の額

1乗車 小人（小学生） 100円

大人（中学生以上）200円

※障がい者及びその介護者は半額

### 8. 事業者協力型自家用有償旅客運送の実施の有無

なし

### 9. 登録有効期間

令和5年7月17日から令和8年7月16日まで

## 日間賀島内バスルートマップ



①西港 ⇒ ②東港 ⇒ ③サンライズビーチ ⇒ ④久湊港 ⇒ ⑤新井浜港 ⇒ ①西港  
起終点：南知多町大字日間賀島字西浜1 2 番地先

停留所名	9時		10時		11時		13時		14時		15時		16時(最終)
1. 西港 発	10	40	10	40	10	40	10	40	10	40	10	40	00
2. 東港 発	14	44	14	44	14	44	14	44	14	44	14	44	04
3. サンライズビーチ発	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48	08
4. 久湊港 発	20	50	20	50	20	50	20	50	20	50	20	50	10
5. 新井浜港発	25	55	25	55	25	55	25	55	25	55	25	55	15
1. 西港 着	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	20



## 新モビリティサービス推進事業（AI オンデマンド交通実証事業）

### 1 目的

住民の暮らしに不可欠な移動手段の確保など地域における移動課題の解決及び公共交通における新モビリティサービスの普及や広域連携を促進するため、市町村域を跨ぐ AI オンデマンド交通の運行を行う実証実験を行う。

なお、AI オンデマンド交通とは、利用者の予約に応じて運行する乗合型の交通サービスとし、AI 等を活用した専用システムにより、利用者予約に対し、最適配車等を行うものとする。

### 2 対象地域

愛知県南知多町（内海・山海地区、豊浜・豊丘地区）及び美浜町の一部

- (1) 交通空白地
- (2) 移動不便地域
- (3) 公共施設利用不便地域

### 3 運行方法

運行方式は、利用者から事前に予約申込（以下「予約」という。）があった場合に運行するオンデマンド型の区域運行方式とする。AIを活用した運行管理システムにより、指示された運行経路等とし、予約があった停留所等の間を運行する。運行便数は予約に応じて運行し、設定しない。

運行区域	南知多町（内海・山海地区、豊浜・豊丘地区）及び美浜町の一部
利用対象者	内海・山海地区、豊浜・豊丘地区の住民
運行期間	2025年9月16日（火）～2026年1月31日（土）
運行日	平日のみ（79日）（年末年始12/29～1/3は除く）
運行時間	9:00～17:00
運賃	【1回乗車】大人：400円/1回 小人：200円/回（予定） 【1日券】大人：600円/枚 小人：300円/枚（予定）
乗降所場所	停留所は、町外（病院、商業施設等/数カ所）を含む80箇所程度を想定。 設置数及び設置場所の詳細については、別途協議の上決定することとし、安全性を確保した場所に設置することとする。

### 4 AIオンデマンドスケジュール（予定）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約(6月17日)	○									
法定協(8月初旬)			○							
住民説明会(8月下旬～9月初旬)				■						
運行(9月16日～1月31日)				■	■	■	■	■		
事業評価(2月中旬)									●	



## 海っ子バス町民感謝デーについて

南知多町コミュニティバス『海っ子バス』は、南知多町地域公共交通計画において公共交通の将来像を「町民の日常生活を支え、来訪者に選ばれるシームレスで便利な公共交通を実現する」と設定してあります。しかし、OD調査等の結果から生活交通としての利用が低いことから、住民の方に乗ってもらえる機会をつくり、今後の利用促進を図るため、「海っ子バス町民感謝デー」を以下のとおり実施します。

### 1. 実施予定日

令和7年11月1日（土）

※南知多町産業まつり

### 2. 対象者

南知多町の住民

### 3. 実施内容

1日券（町民感謝デー用）を10月広報により折り込み配布する。

また、防災交通課においても希望者に配布するものとする。

### 4. 周知方法

ホームページ、広報等で周知

### 5. 費用負担

料金箱への着札において1日券と同じ清算をするものとし、費用の負担は全額南知多町の負担とする。



令和7年度 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会スケジュール(案)

資料12

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
□議会特別委員会		○		○					○			○
■地域公共交通活性化・再生協議会			●		●				●			●
(1)海っ子バス運行状況の整理、分析												
①海っ子バスOD調査結果等の整理、分析			●	集計分析								
(2)地域公共交通の改善に向けた検討												
①PDCAサイクルの実施							中間評価資料作成			評価資料作		
②自己評価シートの作成							自己評価シート案の作成		自己評価シート案の修正等			
(3)時刻表の作成(6千部)						作成	配布				●国に提出	
(4)地域公共交通計画の改訂			●	協議・承認					計画の期間 令和7年10月～令和12年9月			



## 令和7年度 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会収支予算書(案)

## 【歳入】

(単位:千円)

科 目			予 算 額	備 考
款	項	目		
1 国庫支出金	1 国庫支出金		0	※1
		1 国庫支出金	0	
2 繰越金	1 繰越金		1	
		1 繰越金	1	
3 諸収入	1 雑入		0	
		1 雑入	0	
歳入合計			1	

## 【歳出】

科 目			予 算 額	備 考
款	項	目		
1 負担金	1 負担金		0	
		1 負担金	0	
2 予備費	1 予備費		1	
		1 予備費	1	
歳出合計			1	

## ※1 国庫補助金について

- 平成23年度まで(地域公共交通活性化・再生総合事業)
  - 国 ⇒ 法定協議会 ⇒ 事業実施者(町・名鉄海上観光船)
- 平成24年度から平成26年度まで(地域公共交通確保維持改善事業)
  - 国 ⇒ 運行事業者 ⇒ 事業実施者(町)
- 平成27年度から(地域公共交通確保維持改善事業)
  - ・豊浜線(地域間幹線系統)
    - 国 ⇒ 運行事業者 ⇒ 事業実施者(町)
  - ・西海岸線(地域内フィーダー系統)
    - 国 ⇒ 法定協議会 ⇒ 事業実施者(町)
- 令和6年度から(地域公共交通確保維持改善事業)
  - ・南知多・美浜環状線(地域間幹線系統)
    - 国 ⇒ 運行事業者 ⇒ 事業実施者(町)
- ◎令和7年度補助金
  - ・南知多・美浜環状線(地域間幹線系統) 9,332,000円

## 令和7年度 南知多町 一般会計予算【抜粋】

### 【公共交通対策事業費関連】

歳入

款	項	目	節	細 節	金額(千円)	備 考
20 諸収入	4 雑入	3 雑入	1 総務費雑入		9,396	
				地域公共交通確保維持改善事業費	9,332	
				海っ子バスICカード保証金	64	
町財源負担					82,623	
計					92,019	

歳出

款	項	目	節	細 節	金額(千円)	備 考
2 総務費	1 総務管理費	14 公共交通 対策事業費	7 報償費		140	
				海っ子バスイベント出展報償	20	
				法定協学識経験者謝礼	120	
			8 旅費		28	
				普通旅費	28	
			10 需用費		678	
				消耗品費	141	
				印刷製本費	537	
			12 委託料		65,913	
				海っ子バス運行委託料	63,955	
				地域公共交通活性化・再生総合事業推進業務委託料	1,958	
			13 使用料及び 賃借料		22	
				船舶借上料	22	
			18 負担金、補助 及び交付金		25,138	
学生海っ子バス運賃補助事業	25,138					
22 償還金、利子 及び割引料		100				
	海っ子バスICカード保証金返還金	100				
計					92,019	

## 令和6年度 事業報告（案）

## 1. コミュニティバス運行委託【予算額 92,808,000 円】

①期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

②実 績

単位：円

月	月額委託料	臨時便	車両修理代	計	運賃収入	支払額
4	11,261,500	13,200	0	11,274,700	17,593,491	-6,318,791
5	11,261,500	0	0	11,261,500	5,686,213	5,575,287
6	11,261,500	26,400	0	11,287,900	4,839,795	6,448,105
7	11,261,500	46,200	0	11,307,700	6,004,826	5,302,874
8	11,261,500	6,600	0	11,268,100	5,764,313	5,503,787
9	11,261,500	13,200	0	11,274,700	4,931,099	6,343,601
10	11,014,000	59,400	0	11,073,400	16,057,579	-4,984,179
11	11,014,000	72,600	477,922	11,564,522	5,044,878	6,519,644
12	11,014,000	46,200	0	11,060,200	5,020,708	6,039,492
1	11,014,000	6,600	694,100	11,714,700	4,636,942	7,077,758
2	11,014,000	72,600	0	11,086,600	4,502,671	6,583,929
3	11,014,000	19,800	196,790	11,230,590	5,542,789	5,687,801
計	133,653,000	382,800	1,368,812	135,404,612	85,625,304	49,779,308

## ③契約内容

- 1) 契約金額 令和6年4月～令和6年9月 月額 11,261,500 円  
令和6年10月～令和7年3月 月額 11,014,000 円  
臨時便 令和6年4月～令和7年3月 58回（6,600円/回）
- 2) 契約期間 令和5年10月1日～令和10年9月30日（長期継続契約）
- 3) 受託者 レスクル株式会社 美浜営業所  
知多郡美浜町河和台1丁目25番地

## 2. 地域公共交通活性化・再生総合事業推進業務委託【6,534,000 円】

①期 間 令和6年4月23日から令和7年3月25日まで

- ②内 容
  - (1) 海っ子バス運行状況の整理、分析
    - ① 海っ子バスOD調査結果等の整理、分析
    - ② 輸送実績資料等の作成
  - (2) 自己評価等の実施
    - ① PDCA サイクルの実施
    - ② 自己評価シートの作成
  - (3) 南知多町地域公共交通計画（案）の作成
    - ① 地域特性及び公共交通の現況等の整理
    - ② 住民アンケート調査等
    - ③ 地域公共交通計画（案）の
  - (4) 海っ子バス時刻表を作成する。 6,000部

## 3. タウンミーティング

5回実施（役場、内海、師崎、篠島、日間賀島）課題やニーズの洗い出し

4. 学生定期券購入費補助事業および小中学生運賃補助事業

①補助実績（3月末時点）

区分	登録者数 A	利用回数 B	補助単価 C	補助額 D=B×C
学生定期 (6ヶ月定期券)	243	508	46,460	23,601,680
小学生 (1回乗車運賃)	250	864	200	172,800
中学生 (1回乗車運賃)	336	17,358	400	6,943,200
合計	829	—	—	30,717,680

②利用状況

区分	R6									R7			合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
学生	4,543	5,034	4,665	4,595	2,555	4,127	4,777	4,184	3,873	3,690	3,196	3074	48,313
小学生	49	27	33	72	103	47	78	60	75	66	92	162	864
中学生	1,170	929	1,241	1,967	1,829	1,110	1,536	1,400	1,677	1,193	1,224	2082	17,358
合計	5,762	5,990	5,939	6,634	4,487	5,284	6,391	5,644	5,625	4,949	4,512	5318	66,535

## 電子チケット（QUICK RIDE）の運賃設定について

### 1. 障がい者割引の電子チケットの導入

#### （1）目的

障がい者の方々の利便性向上のため、QUICK RIDE アプリにより海っ子バスのチケットが購入できるよう新規で対応。

#### （2）対応券種

定期券、回数券

※一日券は他の券種（定期券、回数券）と違い障がい者手帳の写真を添付して確認する機能が対応していないため現時点では、対応不可。

#### （3）金額

通常の販売金額と同様

#### （4）導入時期

令和7年7月1日

### 2. 電子チケット割引の導入検討

#### （1）目的

利用促進、運転手の負担軽減

#### （2）対応券種

障がい者のチケットも含んだ全ての券種（定期券、回数券、一日券）

#### （3）金額（案）

5%割引

#### （4）導入時期

令和7年10月1日